

## 注 意 事 項

### 【申込締切日】

- ◎事前申込書 平成30年7月31日（火）必着 ※FAX 可  
◎出品票・集計書 平成30年9月25日（火）必着 ※郵送、持参に限る。

- 1 出品は1人につき1点となります。（共同作品であっても1点となります。）  
共同制作者となっている方は、他の作品を出品できません。
- 2 出品申込みは、施設設置法人（以下「法人」という。）で取りまとめて、お申込みください。複数の施設を運営する法人にあっては、施設間の調整をお願いします。
- 3 出品できる作品数は、1法人あたりパネル展示15点以内、机上展示15点以内です。  
作品の大きさは、制限があります。（「開催要領」5の出品規定を参照のこと。）  
なお、一辺の長さが100cm以上の作品は、1法人につき2点以内になります。
- 4 展示スペースの都合上、作品数を調整させていただく場合もあります。
- 5 「平成30年度ふれあい作品展」に出品された方は、平成31年3月開催予定の「平成30年度シルバー美術展」には、出品できません。
- 6 展示場内は、『撮影可』としますので、ご了承ください。
- 7 個人情報「ふれあい作品展」開催のためのみ使用しますが、作品展の広報等で使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。